

行動指針1

乳幼児期における質の高い教育・保育を提供するための体制づくり

凡例：○…実施、△…一部実施、×…未実施

施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和3年度	
				取り組み状況	実施状況
1 教育・保育利用者や地域の実態を考慮し、園の再編や保育サービスの拡充	(1)園の再編や保育サービスの拡充	地域の実態や園の状況を踏まえた園の再編計画の策定・見直し	幼稚園保育課	○	竜洋西、竜洋北保育園の統合・民営化(めいわ竜洋保育園)
		教育・保育利用者のニーズに応じた保育サービスの拡充	幼稚園保育課	○	新型コロナウイルス感染症対策で登園しなかった場合の保育料の減免
	(2)保育の提供量の確保	公私立園での保育定員の見直し	幼稚園保育課	○	豊田みなみ保育園の利用定員見直し 180人→168人
		必要に応じた民間事業者の参入支援	幼稚園保育課	○	竜洋西、竜洋北保育園統合・民営化(めいわ竜洋保育園)
2 園の教育・保育の質の向上を図るための体制を整備	(1)園の教育・保育の質の向上を目指した体制づくり	公私立各園の更なる連携の推進	幼稚園保育課	○	・公私立市内全認可園の園長会(1回) ・公私立保育園長会(6回) ・地域型保育園長会(3回) コロナ対応により、リモートを活用して実施
		各園の職員を支える研修会の実施	幼稚園保育課	○	・保幼こ小の連携について ・幼児理解支援研修会の実施
		認可外保育園との情報共有や運営支援・指導を実施	幼稚園保育課	○	・認可外保育施設園長会(年2回) ・市における確認監査を実施 ・書類の保管年数5年を周知
	(2)きめ細かな教育・保育を進めるための職員体制の整備	個に応じた支援をするための職員配置	幼稚園保育課	○	支援が必要な児童を事前に把握し、適切な職員配置を実施
		適正な学級定数基準の設定	幼稚園保育課	○	公立幼稚園の3歳児クラスについて、学級定数25人以下として実施 4、5歳児クラスについて30人以下が可能な場合は実施
3 教育・保育環境の充実に向けたさらなる園運営の支援	(1)公私立園ともに十分な保育士の確保	保育士の処遇改善の推進	幼稚園保育課	○	公立園では働きやすい職場環境の改善を推進。また、会計年度任用職員のクラス担任は加算
		保育士を目指す機会の提供	幼稚園保育課	○	教育実習・保育実習の受け入れ
4 子育て家庭の多様なニーズに対応する保育サービスの充実	(1)一時的な保育ニーズに対応するための保育体制づくり	一時預かり事業の実施	幼稚園保育課	○	市内15施設で実施 R3.4月～R4.3月3,768人 (R2.4月～R3.3月3,920人) 前年度 152人減)
		病後児保育の実施	幼稚園保育課	○	市内8施設で実施 R3.4月～R4.3月 375人 (R2.4月～R3.3月 181人) 前年度194人増
		病児保育の実施	幼稚園保育課	○	「病児・病後児保育室みかん」で実施 R3.4月～R4.3月1,388人 (R2.4月～R3.3月885人) 前年度503人増
	(2)適正な保護者負担の検討	適正な利用料金等の検討	幼稚園保育課	○	幼児教育・保育の無償化の実施により、利用料金等の軽減が図られた。
		給付方法の検討	幼稚園保育課	○	償還払いによる利用費の支払いについて、年4回の給付を実施

施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和3年度	
				取り組み状況	実施状況
1 子ども・保護者の不安を解消する子ども・子育て支援体制整備	(1)身近な子育て支援体制づくり	子育て家庭のニーズや地域の子育て支援の実態把握	こども未来課	○	子ども・子育て会議にて意見を聞き、今後の子育て支援施策について検討した。
		地域の力を生かした子育て支援	こども未来課	△	コロナ感染予防のため、地域の方と地域課題の共有が困難だったが、個々のケース対応での連携を行った。
		子育て相談員による支援	こども未来課	○	会計年度任用職員4人(保育士資格有)で、育児支援のない母へ、産前6週間から産後120日以内で計30時間以内の訪問支援と相談を行った。 申請81件 訪問等延べ609件 電話相談52件 来所相談84件(R3年度)
		多胎児をもつ親への支援	こども未来課	○	・多胎産婦へ子育て相談員派遣を行った。 申請2件 訪問延べ11件(R3年度) ・多胎児の母や支援に関わった人の声を集めた「ふたご手帖」を、母子健康手帳発行時に配布した。10件(R3年度)
	(2)子育て支援センターの整備	子育て支援センターの計画的な整備の推進	こども未来課	○	令和2年度まで空白地であった東部地区で子育て支援センター「たち」の運営を開始。 令和4年度オープン予定の龍の子幼稚園内「みちる一む」の開設準備を行った。
		利用者ニーズを踏まえた支援の充実	こども未来課	○	令和2年度に実施した利用者アンケートを参考に運営方法の検討・実施を行った。
	(3)不安を解消する相談体制づくり	保護者のための相談窓口	こども・若者相談センター	○	「こども相談」で保護者からの相談対応を行っている。
			幼稚園保育園課	○	電話相談や窓口による相談 必要に応じて園訪問 保護者と園の相互理解につながる支援
			ひと・ほんの庭にこっと	○	相談件数184件 (令和3年4月1日～令和3年3月31日まで)
			学校教育課	○	保護者からの相談を受け、学校と連携したり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの関係機関につなげたりして、保護者を支援した。
		子どものための相談窓口	こども・若者相談センター	○	「こども相談」で電話や面談による相談を受け付けているが、主な相談は保護者からである。児童・生徒からの相談は、主に学校で担任やスクールカウンセラーが受けている
	(4)子育ての専門性を有した人材育成の推進	子育て相談員・子育て支援センター職員等を対象とした研修の実施	こども未来課	○	県主催の研修への参加や、毎月の定例会で運営やケース対応への助言や連携をはかった。

施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和3年度	
				取り組み状況	実施状況
2 小学生が、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるように「新・放課後子ども総合プラン」の推進	(1)放課後児童クラブの整備	利用者ニーズに対応した体制づくり	放課後児童支援室	△	夏季クラブ11箇所、春季クラブ3箇所を臨時開設した。
		支援員の専門性及び質の向上のための取り組み	放課後児童支援室	○	新型コロナウイルス感染拡大防止により、オンラインなどを活用しての研修を行った。
		放課後子供教室との一体的な取組	放課後児童支援室	△	放課後子ども総合プラン運営委員会を開催した。
		小学校の余裕教室等の活用	放課後児童支援室	△	余裕教室の利用について、小学校と調整した。
		開所時間延長の検討	放課後児童支援室	△	ニーズ調査を実施し、利用者ニーズを把握した。
		放課後児童クラブの役割の向上	放課後児童支援室	○	集団生活に馴染めない児童に対して、教員OBを配置し、担任の先生方と面談するなど情報収集を行い、子どもの自主性・社会性の向上に役立てた。
	(2)放課後子供教室の整備	放課後子供教室の拡充	学校教育課	△	感染状況から判断し、1校のみの開催となった。感染症対策を徹底し、安全な環境を整えた上で実施できた。
		放課後児童クラブとの連携	学校教育課	○	年度当初に、各教室の対象児童全てに参加を呼び掛け、児童クラブに所属する児童も受け入れている。
		指導員の資質向上を図る研修	学校教育課	○	昨年度と今年度は、感染症対策について、研修を行い、指導員の資質の向上を図っている。
	3 家庭、地域、関係機関、子育てサークル等が連携した子育て及び教育の支援ネットワークを作り	(1)子育て家庭をつなげる相互支援体制づくり	子育て交流活動への支援	こども未来課	○
ファミリーサポートセンター事業			こども未来課	○	新型コロナウイルス感染症対策を心がけ、事業を実施した。依頼会員数に対し、援助会員数が不足していることが課題。
子育て支援センターによる交流活動への支援			こども未来課	○	「子育て支援センター」は新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら運営を行った。園併設の子育て支援センターは緊急事態宣言発令中は休館した。「であいのひろば」「はぐはぐ」については感染症対策のため休止の期間があった。
4 子育ての知識・技能を多くの人が共有できる体制	(1)子育てに必要な知識・技能の啓発	親支援講座の開催	こども未来課	○	新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止する会場があった。19会場で11か所実施
			ひと・ほんの庭にこっと	○	心理士講座、男性保育士によるパパ向け講座、栄養士による食育講座、手話講座を実施した。 * 感染症対策のため講座は中止や人数制限を行った
		健康診査時等における啓発活動	こども未来課	○	母子健康手帳交付時に「わわわ」やリーフレット、乳児全戸訪問、幼児健診で育児の参考になるパンフレットを配布した。

施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和3年度	
				取り組み状況	実施状況
5 必要とする子育て支援情報を子育て家庭・地域に届ける体制	(1)広く市民に届けるための情報提供手段の充実	子育て応援サイト・子育てアプリ等による情報提供	こども未来課	○	子育てに関する様々な情報を発信した。 【子育て応援サイト】令和3年度(4月～2月末まで)年間アクセス数 16,196件 年間利用延人数 11,215人 【子育てアプリ】令和4年2月末 登録者数 3,267人
6 経済的な支援により、子育て家庭の経済的負担の軽減	(1)子どもを守り育てる手当・助成の整備	こども医療費の助成	こども未来課	○	高校生年代までの子どもに対し、適切に医療費の助成を行った。
		児童手当の支給	こども未来課	○	15歳到達後、最初の3月31日までの子どもの養育者に対して、児童手当を支給した 受給者数:12,629名(令和4年2月末時点)
		未熟児養育医療費の助成	こども未来課	○	入院医療を必要とする未熟児に対して、養育に必要な医療費を助成した。
		中学生スタートアップ応援事業	ひと・ほんの庭にこっと	○	来春中学1年生の保護者に対して、30,000円分の商品券を制服・体操服購入支援のために配布した 今後の運営のため保護者に対し、アンケートを実施した
		給食費無償化の検討	学校給食課	×	食材料費の上昇などの課題があるため無償化の実施は検討していない。

行動指針3

母親と子どもの健康保持増進のための支援の充実(母子保健計画)

凡例:○…実施、△…一部実施、×…未実施

施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和3年度	
				取り組み状況	実施状況
1 健全な発育・発達のために母子の愛着形成と生活リズムの向上を推進し、健康な生活習慣づくりの支援	(1) 妊娠期を迎えるための経済的な支援	不妊・不育症治療費補助	こども未来課	○	特定不妊:271件、一般不妊:47件、不育症4件
	(2) 妊娠産褥期の適切な健康管理と支援	母子健康手帳の交付と保健指導	こども未来課	○	・保健師による母子健康手帳の交付と妊婦全数面談を実施。母子手帳交付件数:1,070件、面談1,061件 ・妊娠中に喫煙している妊婦に喫煙の害を説明した(17件)、飲酒をしている妊婦に飲酒の害を説明した(3件) ・妊娠期からの関わりが必要と判断される家庭の支援プランを作成:18件
		妊産婦健康診査の実施と適切な受診のための啓発活動	こども未来課	○	母子健康手帳発行時に受診券の使用方法や受診の仕方を説明するほか、転出や里帰り出産予定の妊婦には事前に必要な手続きの説明を行った。
		産後ケア事業の実施	こども未来課	○	実利用人数 5人 延利用回数 7回
		医療機関等との連携	こども未来課	○	医療機関と連携・情報共有を図り、妊産婦への早期支援や問題意識のない妊婦への見守りを実施した。医療機関からの連絡 妊婦46件・産婦261件・乳幼児112件
	(3) 乳幼児の健全な発育・発達のための支援	こんにちは赤ちゃん訪問事業	こども未来課	○	保健師と助産師会による乳児全戸訪問を実施。産後の状況把握、育児支援や情報提供に努めている。訪問対象者:1,019件のうち訪問件数:1,016件(R3訪問実施率99.7%)
		地域における子育て支援	こども未来課	○	コロナ感染予防に配慮して、まちの保健室や赤ちゃん相談を予約制での実施した。
			ひと・ほんの庭にこっと	○	相談や講座、本の企画展示を通じて、子育て支援を実施した
		育児教室及び健康教育等の実施	こども未来課	○	離乳食教室、すくすく7か月を実施
		乳幼児健康診査の実施	こども未来課	○	4か月、10か月は個別で医療機関にて実施。1歳6か月、3歳は集団健診にて実施
		親支援教室と乳幼児個別支援の実施	こども未来課	○	発達支援センターはあとへ委託し、親支援教室(ほっぷ・すてっぷ)を実施した。1クール5回、6クール実施。延出席ほっぷ87人、すてっぷ68人、計155人。支援が必要な乳幼児へ訪問を実施し、親の育児支援を行った。乳児24件、幼児50件。
	乳幼児の成長発達を促すための連携支援	こども未来課	○	対象児に応じた関係機関との連携を図っている	

施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和3年度	
				取り組み状況	実施状況
1 健全な発育・発達のために母子の愛着形成と生活リズムの向上を推進し、健康な生活習慣づくりの支援	(4) 健康な生活を送るための生活習慣づくり	生活リズム向上の取り組み	こども未来課	○	生活リズムを整える事の効果について、子育て情報誌「わわわ」への掲載や乳児全戸訪問、すくすく7か月でチラシを配布することにより、実施を促した。
		年齢に応じた望ましい食生活の啓発	健康増進課	○	離乳食教室等をおして、正しい生活リズムの形成を基本とした食習慣の確立を周知、啓発した。また乳幼児健診において、フードモデルの展示による食事量、栄養バランスの啓発と、個別指導による知識の普及を実施した。
			学校教育課	○	小学校5年生と中学校1年生を対象に朝食調査を実施し、児童生徒の食生活の実態を把握している。また、健康な生活を送るための食生活についてリーフレットを活用して指導を行っている。
		歯科保健の取り組み	こども未来課	○	幼児の健診やすくすく7か月等で歯質の強化や口腔機能の発達についての啓発を実施した。園や学校へ歯科衛生士を派遣し口腔衛生についての教室を実施した。フッ化物洗口を希望園に実施した。
	(5) 感染症対策の推進	予防接種事業の実施	こども未来課	○	子どもの定期予防接種における予診票の発行。接種に関する情報提供の実施。

凡例：○…実施、△…一部実施、×…未実施

施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和3年度	
				取り組み状況	実施状況
1 子どもの生命と人権を守る体制整備	(1)児童虐待・DV等の防止対策の推進	総合的な支援体制の整備(こども・若者相談センター)	こども・若者相談センター	○	女性相談、こども相談、若者相談について、専門の相談員を配置して相談対応を行い、情報共有と連携に努めている。
		妊娠期からの児童虐待防止対策の実施	こども未来課	○	子育て世代包括支援センター担当職員が、母子健康手帳交付時にハイリスク妊婦を把握。必要に応じて訪問を実施したり病院との連携を図った。
		要保護児童等対策協議会の機能充実	こども・若者相談センター	○	協議会の開催にあたり、教員や保健師等の専門職が調整を行い、協議会としての体制の充実を図った。
		専門性を有した人材の配置・育成の推進	こども・若者相談センター	○	教員資格、保育士資格を持った専門の相談員を配置し、相談にきめ細かに対応している。
		児童虐待防止の啓発活動(オレンジリボン運動)	こども・若者相談センター	○	啓発品の配布、職員によるオレンジリボンの着用、広報やHPでの啓発、民生委員児童委員等に向けて連絡先の周知等を実施。
	(2)養育困難な状況を支える育児支援の充実	養育支援が必要な家庭の継続的支援	こども未来課	○	子育て相談員が養育支援の必要な家庭に指導・助言を行った。
		ショートステイ事業の実施	こども・若者相談センター	○	利用者はいなかったが、突発的に子の預かりが必要になった場合のニーズはあるため、引き続き、施策を実施していく。
		里親制度の普及啓発と支援	こども・若者相談センター	○	広報やHPでの周知、児童相談所開催の里親相談会への協力を実施。
	(3)子どもの人権を守る意識の浸透	地域での人権意識向上のための取り組み	福祉課	○	「犯罪被害者」をテーマに、講師による「人権教育講演会(年1回開催)」を実施。 参加者：103人
		人権教育の取り組み	福祉課	○	幼稚園、小・中学校、において人権教室を実施 参加者：1208人(R4.3末時点)
2 すべての子どもが夢と希望をもつことができる環境整備(子どもの貧困対策)	(1)教育の支援	スクールソーシャルワーカーの配置	学校教育課	○	ケース検討会議に参加したり、関係機関との連携を図ったりして、児童生徒の抱える問題の解決や環境の整備に努めた。
		学習チャレンジ事業	福祉課	○	生活困窮者世帯等の子どもを対象に学習の場を提供し、学習支援及び教育相談を行い、高校への進学を推進することにより、将来の自立促進に向けた支援を実施した。
		就学援助費の支給	教育総務課	○	認定者数 小学校：要保護13人、準要保護781人 中学校：要保護11人、準要保護434人 (R4.3.31時点)
		実費徴収に係る補足給付を行う事業	幼稚園保育課	○	R3対象者 4人

施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和3年度		
				取り組み状況	実施状況	
2 すべての子どもが夢と希望をもつことができる環境整備(子どもの貧困対策)	(2)生活の支援	生活困窮者自立支援事業	福祉課	○	生活困窮者の自立支援のため、直営5名体制により、相談支援を実施した。	
	(3)保護者の就労支援	生活困窮者就労準備支援事業	福祉課	○	一般就労に向け課題を抱える生活困窮者等の状況や課題を明確にした上で、個々に応じた支援プログラムを作成し、就労準備に関する支援を集中的に行った。	
		高等職業訓練促進給付金等事業	こども未来課	○	ひとり親家庭の技能・資格取得をサポートするため、給付金を支給した(1名に対して支給)	
		自立支援教育訓練給付金	こども未来課	○	ひとり親家庭の技能・資格取得をサポートするため、対象講座を受講した費用の60%相当(上限20万円)を助成した(申請者4名に対して支給)	
		(4)経済的な支援	児童扶養手当の支給	こども未来課	○	受給対象者に対し手当を支給した 受給者数:853名(令和4年3月末時点) 受給者数は前年比-10人
	母子家庭等医療費の助成		こども未来課	○	受給資格者に対し、保険診療分について助成した 助成件数(累計)8520件(令和4年2月末時点) 受給者数:1363名(令和4年2月末時点)	
	ひとり親家庭子育てサポート事業		こども未来課	○	ひとり親家庭の子育てに係る経済的負担を軽減するため、事業利用料の1/2を助成した (実利用者11名に助成)	
	関係機関と連携した支援		こども未来課	○	母子・父子・寡婦福祉資金やJFRの通勤定期券の割引など、県や関係機関と連携した支援を行った	
	3 一人一人の成長をよく見つめ、個性を大切にす発達支援の実現	(1)乳幼児期からの早期の的確な支援の充実	乳幼児健康診査時における専門職による相談	こども未来課	○	幼児健診時に心理士等を配置し、早期に支援を進めるために、必要な対象者に個別相談を実施した
			発達支援センターの機能の強化	こども未来課	○	専門職員を配置し、早期支援が必要な対象者に対し、検査、支援を実施した
			医療的ケアが必要な児童への支援	こども未来課	○	国の指針に沿って第2期障害児福祉計画で令和5年度までの医療的ケア児等のコーディネーターの配置計画を示した
		(2)切れ目のない発達支援体制の充実	障害児通所支援事業	こども未来課	○	通所サービスにおける申請受付や事業所に対して給付を行った
就労支援までの一貫した発達支援体制の整備			こども未来課	○	磐田市発達支援センターや関係機関等との連携を図った	
ライフステージに応じた相談支援			こども未来課	○	ライフステージに応じた相談支援業務を実施した	
(3)幼稚園、保育園、認定こども園、小中学校における特別支援の充実		各園や各学校における特別支援体制の確立	幼稚園保育園課	○	関係機関との連携	
			学校教育課	○	医療や発達支援センター「はあと」、幼稚園保育園課等の関係機関と連携して、障がいのある園児・児童の実態を的確に把握したり、個別の教育支援計画・指導計画を作成、活用したりして個に合った適切な支援を行った。	



施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和3年度	
				取り組み状況	実施状況
3 一人一人の成長をよく見つけ、個性を大切にす発達支援の実現	(3) 幼稚園、保育園、認定こども園、小中学校における特別支援の充実	職員研修の充実と職員への専門機関による支援	幼稚園保育園課	○	幼児理解支援研修の実施(年2回)
			学校教育課	○	専門家を講師に招き、特別支援教育に関する研修会を実施して教員の指導力向上に努めた。また、巡回相談を通して、指導方法や支援体制、保護者や関係機関との連携等について、臨床心理士による指導や助言を行った。
	(4) 支援者等の専門性の向上	発達支援研修の計画的実施	こども未来課	△	コロナ禍において一部で研修会を中止した
		発達支援ハンドブックの活用	こども未来課	○	こども発達サポートガイドを作成し、関係職員が活用している
4 子どもの発育・発達に関する知識を広く家庭・地域に浸透させていきます	(1) 保護者・子育て家庭への啓発の推進	保護者対象の支援講座の実施	こども未来課	○	子どもの発達に不安を抱える保護者を対象に情報交換会を年4回実施し、延81人が参加した。
			ひと・ほんの庭にこっと	○	心理士講座、男性保育士によるパパ向け講座、栄養士による食育講座、手話講座を実施した。 *感染症対策のため講座は中止や人数制限を行った
		発育・発達に関する知識の普及	こども未来課	○	保健師等が、発達に関する相談に応じている
			ひと・ほんの庭にこっと	○	心理士講座を実施した *感染症対策のため講座は中止や人数制限を行った
	(2) 地域・社会への啓発の推進	知識啓発のための講演会の開催	こども未来課	×	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講演会を中止した
		発達支援に関する情報提供	こども未来課	○	児童通所サービス事業所の所在や療育内容を掲載したパンフレットを作成し、保護者等へ配布している
5 外国につながる子どもへの支援の充実	(1) 教育環境の整備	児童・生徒数の増加・多国籍化に対応した支援体制の整備	学校教育課	○	外国人児童生徒相談員・支援員・JSLサポーターを各校に柔軟に配置し、外国人児童生徒の支援を行った。
		多文化交流センター等による支援	地域づくり応援課	○	・多文化交流センターにおける、外国人児童の学習支援。 ・日本語教室(こども広場)における学習や語学習得の支援。
	(2) 保護者への情報提供	相談窓口への通訳の配置	こども未来課	○	こども未来課にポルトガル語及び英語の通訳を配置し、子育て情報の提供及び各種手続きの円滑な受付につなげた
			地域づくり応援課	○	・外国人情報窓口に通訳を配置し6か国語に対応している。 ・コロナワクチン接種会場にも配置。
	子育てアプリによる情報提供	こども未来課	○	子育てに関する様々な情報を発信した。アプリの機能で様々な言語に翻訳される。	

行動指針5

健やかな成長を目指す乳幼児期から中学校までの教育・保育の充実

凡例：○…実施、△…一部実施、×…未実施

施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和3年度	
				取り組み状況	実施状況
1 乳幼児期における質の高い教育・保育を実現していきます	(1)教育・保育の確かな基盤づくり	職員研修の充実	幼稚園保育園課	○	教育課程研究委員会(年4回) 初任者研修会(年4回) 幼児理解支援研修(年2回) 研修主任研修会(年1回)
		教育・保育の評価の実施	幼稚園保育園課	○	園評価(保護者アンケート)を年2回実施
		各園の教育・保育環境の研究・改善	幼稚園保育園課	○	園内研修の実施
	(2)教育・保育の質を高める幼稚園・保育園・認定こども園の連携推進	合同研修の実施	幼稚園保育園課	○	教育課程研究委員会における公開保育の実施 ※コロナによりブロック研・歳児別研等公開保育一部未実施
		相互体験実習の実施	幼稚園保育園課	△	コロナの影響により交流活動縮小
2 生きる力を育む小中学校教育を地域とともに推進していきます	(1)生きる力の育成を図る基盤づくり	小中一貫教育の充実	学校教育課	○	コロナ禍のため活動が制限されることも多かったが、子どもたちの実態や地域の特色に合った小中一貫教育を推進した。
		学校運営協議会の設置(コミュニティースクール推進)	学校教育課	○	CSD、CSCの配置が進み、地域と学校との協働活動を、学校毎、学府毎に推進した。
		学校評価の実施	学校教育課	○	学校運営協議会委員などに学校関係者評価を実施した。
		新時代の新たな学校づくり(小中一体校の整備)	学府一体校推進室	○	認定者数 小学校:要保護13人、準要保護781人 中学校:要保護11人、準要保護434人 (R4.3.31時点)
		教職員の研修の充実	学校教育課	○	教職経験3年目までの教員を対象に、育成指導主事(校長経験者)による訪問指導研修、教育委員会主催の研修会を実施した。
		教育機器の適切な配備	学校教育課	○	GIGAスクール構想1人1台端末整備を進め、教員への端末活用に係る研修会を実施した。
	(2)自他の権利を大切にす教育の推進	自他を重んずる心を育てる教育活動	学校教育課	○	各学校の年間指導計画に沿って計画的に道徳教育に取り組んだ。
		男女共同参画意識を高める教育活動	地域づくり応援課	○	市内小中学校における出前授業でジェンダー平等、性の多様性などについて理解を深めるための講座を実施。
		豊かな心を育む体験学習	学校教育課	△	コロナ禍のため活動が制限されたり中止されたりもしたが、可能な範囲で「そろばん」や「箏」などの体験学習を実施した。
	(3)子どもの心を支えるための学校と専門機関における相談体制づくり	心の教室相談員の配置	学校教育課	○	児童生徒の悩み相談、保健室(別室)登校の児童生徒の支援(心の支援、学習支援等)を行った。
教育支援センターによる相談活動の実施		学校教育課	○	児童生徒や保護者から不登校等に対する相談を受けたり、児童生徒の教育支援センター通級につなげたりした。	
3 園児、小学生、中学生の成長・発達を連続的にとらえ、各園、各学校及び地域の連携による教育・保育の推進	(1)地域を生かした体験学習の充実	伝統行事を後世に伝えていく機会の設定	学校教育課	△	地域人材を活用した伝統行事の体験学習等を計画していたが、コロナ禍のため計画を変更したり中止したりした。

施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和3年度		
				取り組み状況	実施状況	
3 園児、小学生、中学生の成長・発達を連続的にとらえ、各園、各学校及び地域の連携による教育・保育の推進	(1)地域を生かした体験学習の充実	子どもたちと地域高齢者との交流の場の設定	学校教育課	△	地域の高齢者との交流活動等を計画していたが、コロナ禍のため計画を変更したり中止したりした。	
		子どもたちの地域活動参加を促す働きかけ	学校教育課	△	コロナ禍のため子どもたちが地域で活動する機会が制限されることもあったが、内容や形態を工夫して実施可能な活動を行った。	
	(2)共に楽しむ交流活動の推進	中学生と園児との交流体験の実施	幼稚園保育園課	△	コロナの影響により交流活動未実施 中学校での保育講座(1校)	
		小学生と園児との相互交流活動の実施	学校教育課	△	各校で保幼小の交流を計画し感染症対策工夫しながら実施をしたが、感染状況から判断し、中止した学校もあった。	
	(3)幼稚園・保育園・認定こども園と小学校の円滑な連携・接続の推進	各園と小学校の円滑な連携・接続の取り組み	幼稚園保育園課	○	保幼小合同研修会 接続カリキュラム作成(全園・小学校) 保幼小連絡会	
			学校教育課	○	保幼小合同研修会を開催したり、スタートカリキュラムの作成を行ったりすることを通して、連携、接続の強化を行っている。	
		幼稚園保育園課	○	各園での懇談会実施 就学についての情報交換会		
		学校教育課	○	学年だより、参観会等で、子どもたちの様子を伝えるとともに、個人面談等で保護者と共通理解を深めた。		
	4 園児、小学生、中学生が心身ともに健やかに成長できる支援していきます	(1)適切な生活習慣の定着を図る健康教育の推進	健康教育の取り組み	幼稚園保育園課	○	園だよりや学年だより等による生活習慣定着の啓発 手洗いうがいの習慣づけ
				学校教育課	○	学校保健委員会等で、睡眠やこころの健康について児童生徒や保護者が学ぶ機会を設けるなど、学府単位で実情に応じて健康問題を取り上げ、健康教育に取り組んでいる。
健康教育防止のための教育の取り組み			学校教育課	○	学校薬剤師や警察等と協力しながら、薬学講座を市内全校で実施している。	
食育の取り組み			幼稚園保育園課	○	食育だよりの発行(年3回) 食に関するアンケートの実施 箸の持ち方実態調査	
食育の取り組み			健康増進課	○	生活習慣病予防を目的としてベジ・ファーストを推進するために、引き続き給食時の挨拶統一と園だよりでの啓発を実施し、また小中学校における啓発活動についても、会議にて依頼、共有した。	
			学校教育課	○	栄養教諭・学校栄養職員が学年の発達段階に応じた食育指導を行っている。	
(2)地域における触れ合いの場の充実		スポーツに関するイベント・教室等の実施	スポーツ振興課	○	新型コロナウイルス感染症対策として、規模を縮小し通年実施した。 ・親子ふれあい体育教室(9回) ・わくわくスポーツ教室(9回)	
(3)小学生及び中学生の健全育成を図る思春期における教育の充実		小中学校ふれあい体験講座等の実施	学校教育課	×	新型コロナウイルス感染症予防のため、乳幼児と直接触れ合う本事業は中止としている。	

施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和3年度	
				取り組み状況	実施状況
4 園児、小学生、中学生が心身ともに健やかに成長できる支援していきます	(3)小学生及び中学生の健全育成を図る思春期における教育の充実	小中学校ふれあい体験講座等の実施	こども未来課	×	コロナウイルス感染症のため、参加する母子への安全を考慮し、中止した。
		中学校における性体験に関する指導の実施	学校教育課	○	養護教諭や助産師等の外部講師を招いて、性についての正しい知識や命の大切さなどについて考え、学ぶ機会としている。
		小中学校におけるキャリア教育の取り組み	学校教育課	○	CSDやCSCと連携して、地域の人材を生かした取組を推進している。

行動指針6

子育てに適した、人に優しく温もりのあるまちを創るための環境の整備・改善

凡例：○…実施、△…一部実施、×…未実施

施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和3年度		
				取り組み状況	実施状況	
1 子ども同士、また親子が、安心して過ごし触れ合いを深められる環境や機会(場)の確保	(1)子育て・保育のための園庭の整備・活用の推進	園庭開放による子育て環境の充実	幼稚園保育園課	○	コロナの影響を受け園庭開放を中止。次年度入園児について個別の園見学で対応	
		充実した保育のための園庭環境の整備	幼稚園保育園課	○	安全面に配慮し、必要に応じて対応芝生管理の継続	
	(2)公園整備及び美化活動の推進	利用者の声を反映させた公園整備	都市整備課	○	今之浦市有地等公園整備事業において、H30に実施したパブリックコメント、意見交換会で出された意見を参考に整備を実施	
		地域住民が使用する公園の管理	都市整備課	○	愛護会(50団体)、まち美化パートナー(58団体)と協同による公園管理の実施	
	(3)自然を体感できる環境整備の推進	豊かな自然環境の保全	環境課	○	自然環境(桶ヶ谷沼やひょうたん池など)を自然保護団体と協力し、保全に努めた。	
		自然とふれあう機会の提供	環境課	○	桶ヶ谷沼ビジターセンターで自然体験教室を中心としたイベントを開催した。	
			農林水産課	○	JA遠州中央豊田青年部主催の「キャベツ狩り選手権」や、幼稚園の園児を対象とした収穫体験など、農業者団体が企画する農業体験等を支援した。	
	2 子どもを見守り育てる安全・安心な社会環境の整備	(1)有害環境排除の推進	地域パトロールの実施	地域づくり応援課	○	パトロールを兼ね青少年健全育成を目的とした立入調査及び環境実態調査を実施 白ポスト(13台)による有害図書の回収
			規制に基づく指導の強化	都市計画課	○	都市計画法の規制にあたる地域については、それに基づく指導をしている
		(2)安全を守る防犯体制の強化の促進	防犯パトロールの実施	地域づくり応援課	○	青パトの講習会開催及び一括交付金による活動支援
不審者情報の伝達			地域づくり応援課	○	いわたホットラインによる情報発信及び出前講座等での注意喚起	
街灯・防犯灯の維持管理及び点灯の働きかけ			地域づくり応援課	○	デザイン灯のLED化実施	
「こども110番の家」普及のための啓発活動			教育総務課	○	各学校へ普及啓発を実施 「こども110番の家」登録数:1,228件(R3.10末時点)	
(3)安全・安心な道路交通環境整備の推進		道路整備事業の実施	道路河川課	○	幹線道路、通学路を中心とした道路の改良工事、舗装整備等の実施	
		事故防止対策の取り組み	地域づくり応援課	○	交流センター講座等で交通事故防止のための情報提供や注意喚起を実施 通学路の安全確保のための旗振り講習会の開催	
		通学路等の安全確認・安全確保	学校教育課	○	通学路の安全確認点検を実施し、危険箇所について情報共有した。	

行動指針7

子育てに向き合うことができる就労環境及び家庭生活の実現

凡例:○…実施、△…一部実施、×…未実施

施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和3年度	
				取り組み状況	実施状況
1 企業等が仕事と子育てを両立できる就労環境を整備の支援	(1)就労環境改善の促進	育児休業等の各種制度に関する情報提供	経済観光課	○	・各種チラシの配架を行った。また、必要に応じて商工会議所・商工会を通じて情報提供を行った。 ・事業所向けに育児・介護休業法改正の内容をHPに掲載した。
		柔軟な勤務体制に関する情報提供	経済観光課	○	各種チラシの配架を行った。また、必要に応じて商工会議所・商工会を通じて情報提供を行った。
			ひと・ほんの庭にこっと	○	毎週水曜日午後、出張ハローワークによる就労相談を実施した。週刊フレッシュ求人情報を常時配置した。
		職場復帰と再雇用の啓発活動	経済観光課	○	ワークピア磐田で職業総合相談を実施(毎週火～土曜日)
	ひと・ほんの庭にこっと		○	毎週水曜日の午後、出張ハローワークによる就労相談を実施した。週刊フレッシュ求人情報を常時配置した	
	(2)ワークライフバランス定着の促進	企業等への啓発活動	経済観光課	○	労働団体・商工会議所・商工会を通じて呼びかけを行った。
		勤労者への情報提供	経済観光課	○	○パートタイマー就職相談面接会(年4回の計画うち、1回開催) ・6月5日(コロナにより中止) ・9月4日(コロナにより中止) ・11月20日(29名) ・1月29日(コロナにより中止) ※中止の際、就職情報誌を作成、配布し、また、お仕事PR動画の作成、掲載をした。 ○働きたい女性のための就労応援セミナーを初開催(年1回) ・1月19日(16名)
			ひと・ほんの庭にこっと	○	毎週水曜日の午後、出張ハローワークによる就労相談を実施した。週刊フレッシュ求人情報を常時配置した
		家庭への啓発活動	こども未来課	×	今年度は具体的な事業の実施はなかった
	2 家庭生活と働き方を見つめ、子育てや家庭での生活を大切にできる意識をもちもらえる働きかけ	(1)家庭生活と仕事の両立を実現する意識の向上	子育て講座の実施	ひと・ほんの庭にこっと	○
家庭内における男女共同参画意識の啓発活動			地域づくり応援課	○	・中央図書館、市役所本庁舎において啓発展示を実施。 ・市内中学校に啓発冊子を配布